



# さいみょうじ 国宝西明寺本堂

滋賀県教育委員会 文化財保護課  
主査 池野 保

## はじめに

湖東三山のひとつで、紅葉の名所として知られる西明寺は、国宝の本堂や三重塔をはじめ、建造物・石造物・仏像・文書・庭園など数多くの国・県・町指定文化財を保有する歴史の宝庫です。

ここでは、明治30年、現在の文化財保護法の前身である古社寺保存法が制定され、日本ではじめて建造物の文化財指定が行われた際、全国で最初に選出された44棟の内の1棟である国宝西明寺本堂について、鎌倉時代前期から現在に至る修理の歴史や建物の特徴などに

ついて紹介します。

## 西明寺

西明寺は、琵琶湖の東側を南北に走る鈴鹿山脈の西麓の犬上郡甲良町大字池寺に在って、天台宗に属する寺院です。これより約3km南には金剛輪寺が、さらに約10km南には百濟寺が同じ山裾に連なり、ともに天台宗に属して広大な寺域を擁しています。いつ頃かわかりませんが、この三つの寺を総称して湖東三山と呼ぶようになりました。

境内は、山岳密教寺院の典型的な建物配置

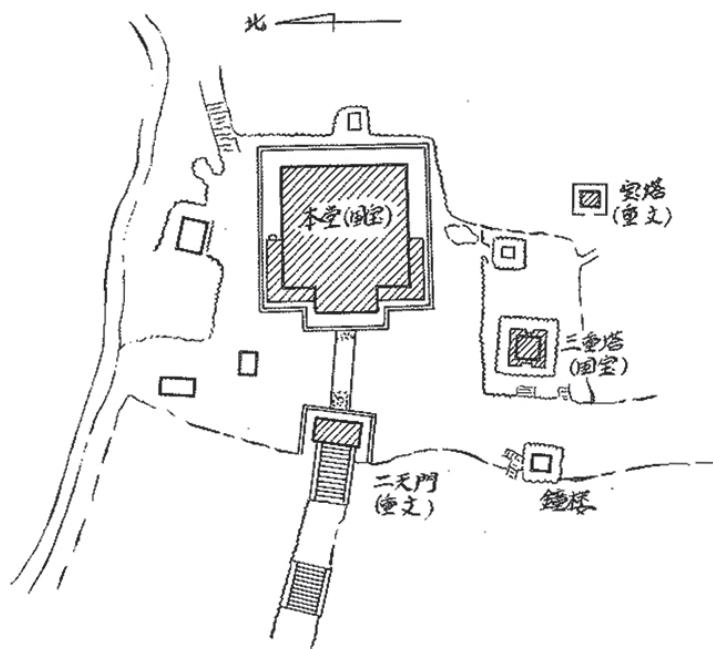


国宝 西明寺本堂

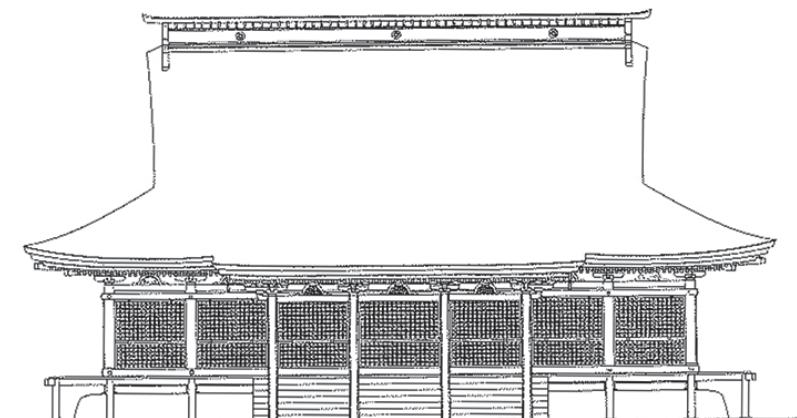
を持ち、山裾を通る国道307号線に面して総門が建っています。両側に石垣が積まれた約500mの緩やかな長い参道を登ると、本坊（旧本覚院）に達します。さらに急な石段を登ると二天門（重要文化財・応永14年・1407）が見上げるように建っています。その門をくぐると正面に本堂（国宝・鎌倉前期）が、右手前方に三重塔（国宝・鎌倉後期）が配置され、さらに三重塔の前方に鐘楼（貞享3年・1686）が、後方の斜面には石造宝塔（重要文化財・嘉元2年・1304）が建っています。

西明寺は、山号を龍應山といい、本堂内陣の厨子に安置されている秘仏の薬師如来立像（重要文化財・平安時代）を本尊としています。享保17年（1732）に書かれた由来書によれば、当寺の創立は古く、仁明天皇の勅願によって承和元年（834）三修上人が開創して、同3年に本堂をはじめとする諸堂の落慶法事が営まれ、この時本尊薬師如来の瑠璃光が、西方を照らし明るくしたとして「西明寺」の勅願を賜ったと伝えています。以来当寺は、仁明天皇の勅願寺として寺領二千石、山林数百町歩が与えられ、隆盛な頃には諸堂十七、僧坊三百、数百人の修行僧を有する湖東平野における大寺院として栄えましたが、元亀2年（1571）、織田信長の配下丹羽長秀の攻撃を受け、二天門より下方の建物はごとく焼亡したと伝えられています。

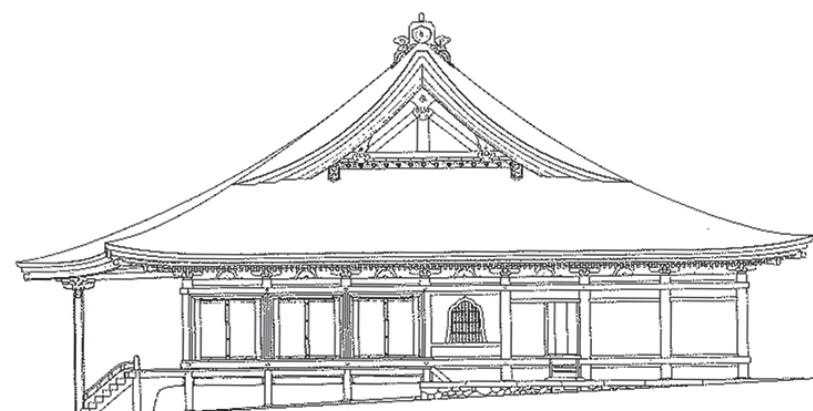
当寺が、文書等の資料によってはっきりしてくるのは近世になっ



第1図 西明寺山上境内略図



第2図 本堂正面図



第3図 本堂側面図

てからのこととで、寛文、天和、享和年間にそれぞれ本堂をはじめ、諸堂の修理があったことが明らかになっています。いずれも本堂の修理にかかわる内容であるため、次の項で説明します。

### 本堂の建立とその後の修理

本堂の建立年代については資料が乏しく明確ではありませんが、建物の様式からみて鎌倉時代前期頃に建立されたものと考えられています。建物は当初、五間堂として建てられ、約150年を経た室町時代前期頃周囲一間通りを拡張して七間堂に改造し、さらに向拝を附加して現在の規模になったものと推察できます。拡張以後の修理については寺蔵文書等によって、寛文、天和、享保、享和・明治・昭和の各年間に修理されたことがわかります。なかでももっとも規模の大きい修理は天和年間の修理です。延宝年間（1673～1681）に、京都山科毘沙門堂門跡久遠寿院公海大僧正が参詣され、諸堂の荒廃ぶりを見て近江甲賀郡田村の地頭、望月有閑に修理を命じました。

天和元年（1681）に先ず本堂の修理にとりかかり、三重塔、二天門と順次諸堂の修理を行い、貞享3年（1686）に最後の鐘楼を完了するまでには約6年を要しています。この文書には修理工事の内容が記載されており、本堂については天和元年から約3年を要し、円柱3本を取り替え、38本に根継を施して、床組廻りを組み直し、さらに正面の部戸を新調して屋根を柿葺に葺き替えています。

年代が前後しますが、寛文年間（1661～1673）に彦根藩家老木俣清左衛門が参詣し、本堂その他の建物の荒廃ぶりを見て、とりあえず本堂の屋根を一時的に茅で葺き替えています。なお、寛文年間という年号は文書には示されていませんが、「諸堂及大破候所友閑罷越前後十三年普請作事無止事云々」という記載から逆算すると寛文年間頃に該当し、この頃とみて差し支えないと思われます。さらに、

この文書には「當寺諸堂五六十年も修覆不仕……」という内容があり、これは寛文年間から逆算すると元和頃になり、この頃にも周期的にみて屋根廻りの修理があったものと考えられます。

その後、享保18年（1733）に本尊の御開扉が行われていることから、この時にも屋根葺替があったものと推察できます。さらに享和2年（1802）には山崩れがあって本堂の東北の縁束が押し流され、明治29年にも洪水があって本堂の天井が落ちたという記事があり、この時にも小修理が行われました。

明治30年に本堂は古社寺保存法により特別保護建造物に指定され、翌年から半解体工事を実施しています。昭和13年には屋根葺替のほか、柱の取り替え等の部分修理が行われましたが、背面屋根の軒先部分の勾配が極端に緩いために腐朽が著しく進み、はやくも昭和30年に軒先より約3m余りを部分修理しています。昭和57年には、蟻害により内部柱2本を取り替えたほか、屋根を約60%葺き替えました。

### 五間堂から七間堂へ

前述のとおり、この本堂は鎌倉時代前期頃正面五間、側面五間のいわゆる五間堂として建立され（第4図）、寺院勢力の増大により室町時代前期頃に周囲を一間ずつ拡張して正面七間、側面七間の七間堂として改造されました（第5図）。

拡張の様子を柱についてみてみると、第6図にみるように外陣の正面と側面及び後陣の背面の側柱は一間外へ移動し、それによってなくなった入側柱位置にあらたに柱を補って立てています。内陣の両側面の当初の側柱は動かさず、七間堂の側柱はあらたに柱を補って立てています。内陣入側の柱（当初の側柱）は動かさなかったため、外陣の柱高さと合わせるために、柱上にさらに円柱を継ぎ足しています。この柱は五間堂の時代に風があ

たってできる風触の跡や壁で仕切られていたことを示す壁貫やえつり穴等の痕跡が残り、現在この様子を間近に見ることができます。柱を例にとりましたが、組物、頭貫、桁等の主要部材も柱と同様に移動しています。

拡張の様子がよくわかるものに組物と  
墓股があります。組物は、斗の寸法と高さの比率が少し異なって作られています。また当部材が桧で作られているのに対し、拡張時のものは松で作られているためよく比較することができます。

墓股は、写真でもみるように形状はよく似ていますが、拡張時のものは中の彫刻を少し変えており、向拝のものはより華やかな彫刻にしています。一つの彫刻をみても時代による変化が伺われます。

外陣の天井は現在折上小組格天井と呼ばれる形式ですが、五間堂の時は組入れ天井であったことが、堂内に残る部材の痕跡より判明しています。また天井裏をのぞいてみると、現在の屋根との間に、五間堂時代の小屋と妻飾りがそのまま残っています。拡張した時につぶさないでおいたことが、当初の屋根の位置や高さを考える上で大きな資料となっています。

現在、私達は室町時代前期頃に拡張された時の本堂の姿を見るわけですが、大型の本堂でありながら大変優美な外観を呈しており、拡張の不自然なところなど一切感じさせない仕事が行われています。五間堂から七間堂に拡張した時の技術の水準が非常に高く、実に巧妙に行われたことがよくわかります。

## 本堂の構造・形式

少し建築の用語が混じりますが、建物の構造と形式を説明します。

本堂は、七間堂で正面に三間の向拝が附加され、屋根は入母屋造、桧皮葺です。

平面は、正面（桁行）七間、側面（梁間）七間で、正面の桁行三間に向拝をつけていま

す。内部は、正面より梁間三間を外陣、次の梁間二間を内陣、さらに後方梁間二間を後陣として三つに区画しています。内陣の中央三間に仏壇を設けて中央に厨子を安置しています。後陣の両端間は小部屋になっています。天台宗等の密教仏堂は、内部を参拝者が礼拝する間を外陣、仏をまつり、僧が修行を行う間を内陣、仏事の準備等を行う間を後陣としています。

柱は向拝柱を除いてすべて円柱で、柱の頂部に頭貫を、足元に足固貫を入れ、さらに内法長押、切目長押を取り付けて柱を固めています。向拝柱は角柱で、柱の頂部は頭貫を入れ、両端の柱と後方の本柱とは虹梁で繋いでいます。

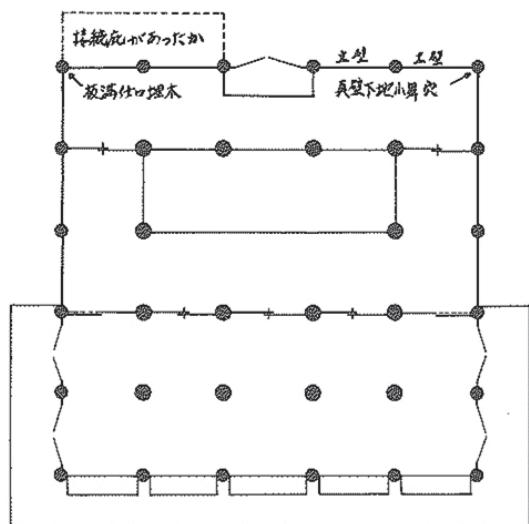
柱上には出三斗組と呼ばれる組物を置いています。柱上に大斗を置き、棹肘木を組み、方斗、卷斗をのせて軒桁を受ける最も簡素な組物となっています。組物と組物の中間には中備えとして、正側面三方に墓股を、背面には闇斗束を入れています。向拝の組物は出三斗組ですが、両端のみ頭貫の端を肘木状に造り出して持ち出す連三斗組となっています。向拝の中央二本の柱上組物と垂木との間の三角形の空間には彫刻が施された手挟みが組み込まれています。

軒は、地垂木と飛檜垂木の二段にした二軒で、垂木と垂木の間隔を密にした繁垂木となっています。

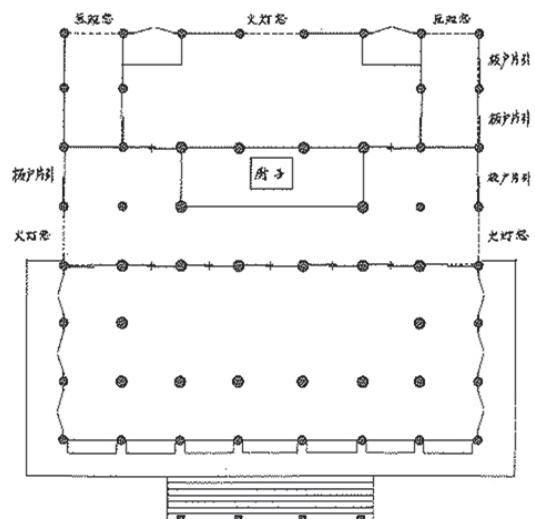
妻飾りは、前包上に扱首束、扱首棹を立て頂部に大斗をのせて肘木、卷斗を組み指棟木を受ける扱首組と呼ばれる形式です。

屋根は入母屋造と呼ばれる形式で、桧の皮で葺かれています。棟は木製の箱棟で、両妻には瓦葺を模した木製の鬼と熨斗、唐草、巴文様を木製で造り出した熨斗積形式の前包が取り付けられています。桧皮葺の屋根に瓦葺の部材が備えられているのはたいへん珍しく、この建物の特徴のひとつです。

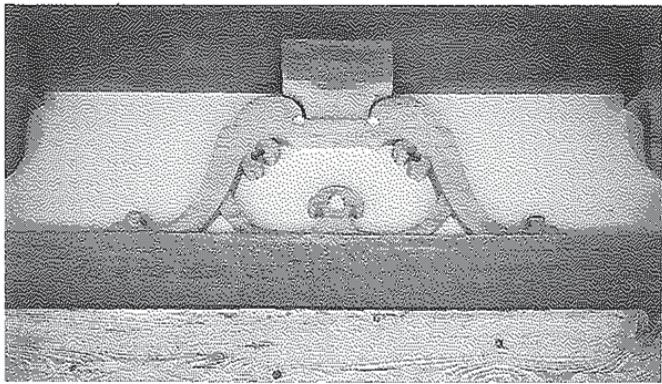
床は、外陣、内陣、後陣とも同一の高さで、



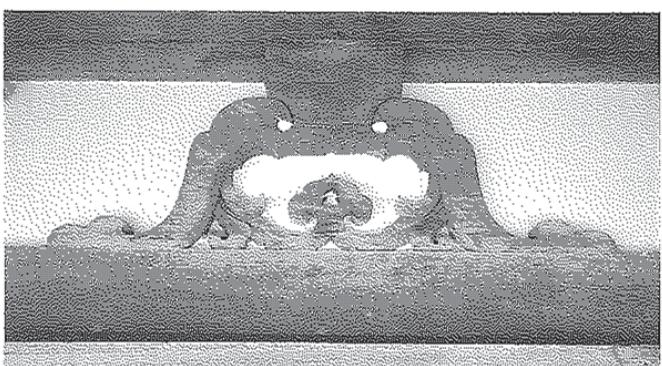
第4図 五間堂の平面(当初)



第5図 七間堂の平面(現在)



本堂 墓股(当初五間堂のもの)



同上 墓股(七間堂に拡張したときのもの)



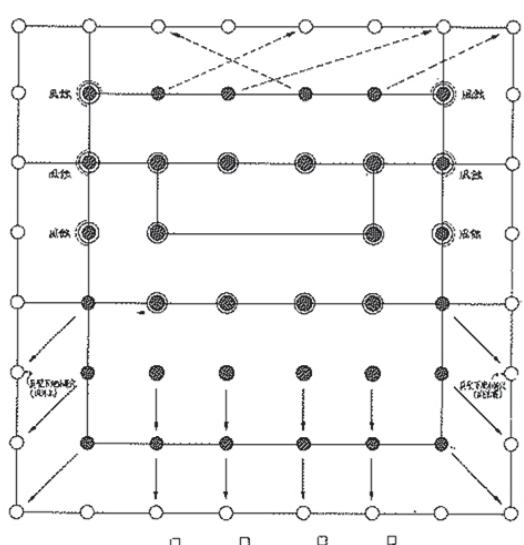
同上 向拝中央間の墓股(向拝を付加したときのもの)

全面板敷きです。

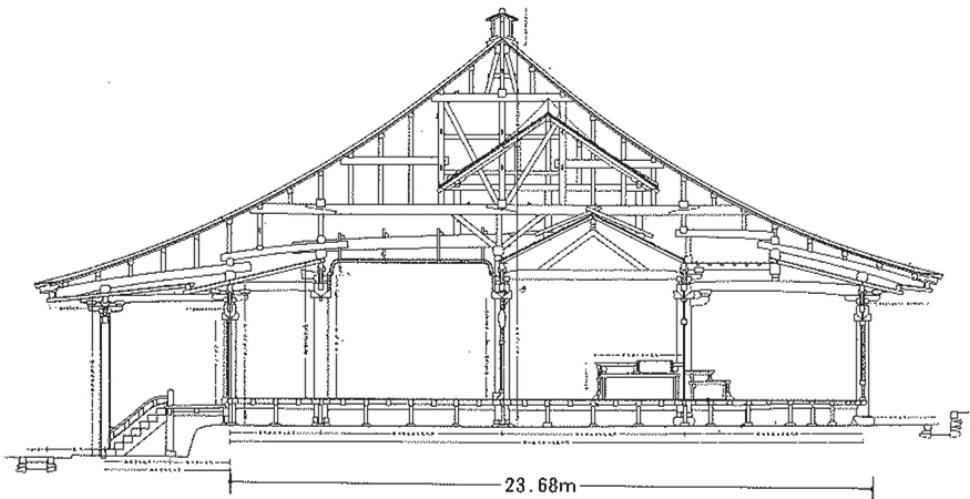
天井は、建物周囲一間通りは垂木をそのまま見せる化粧屋根裏天井とし、外陣は折上小組格天井、内陣は中央三間付切妻形の化粧屋根裏、後陣は組入れ格天井としています。

外部の柱間装置(建具)は、正面はすべて蔀戸で、両側面前より第三間までが板扉、第四間が火灯窓、第五間が片引き板戸、第六・七間が土壁、次の間が板扉、両端間は無双窓となっています。内陣、後陣の柱間装置はたびたび改造されており、火灯窓は近世のものです。

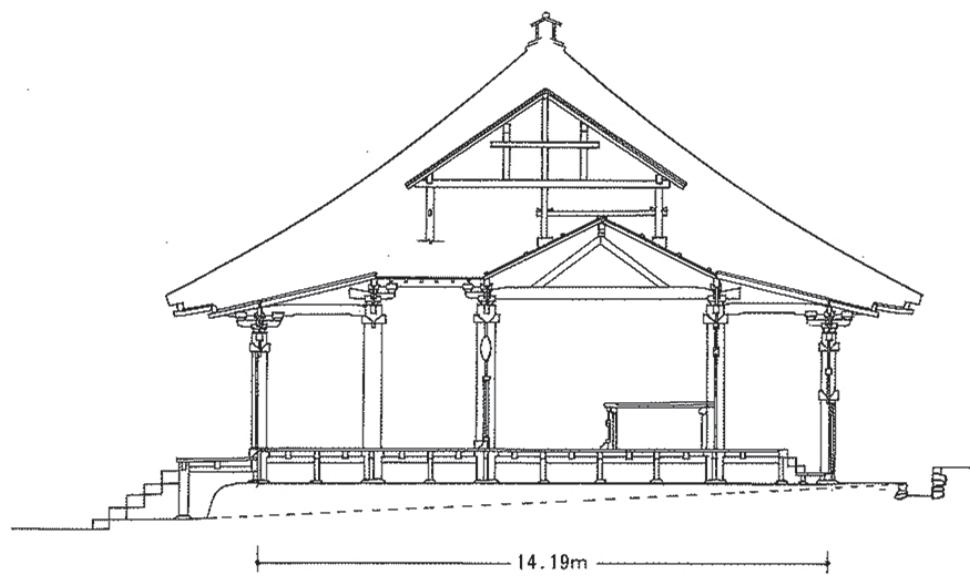
内部の柱間装置(建具)は、内外陣境の中



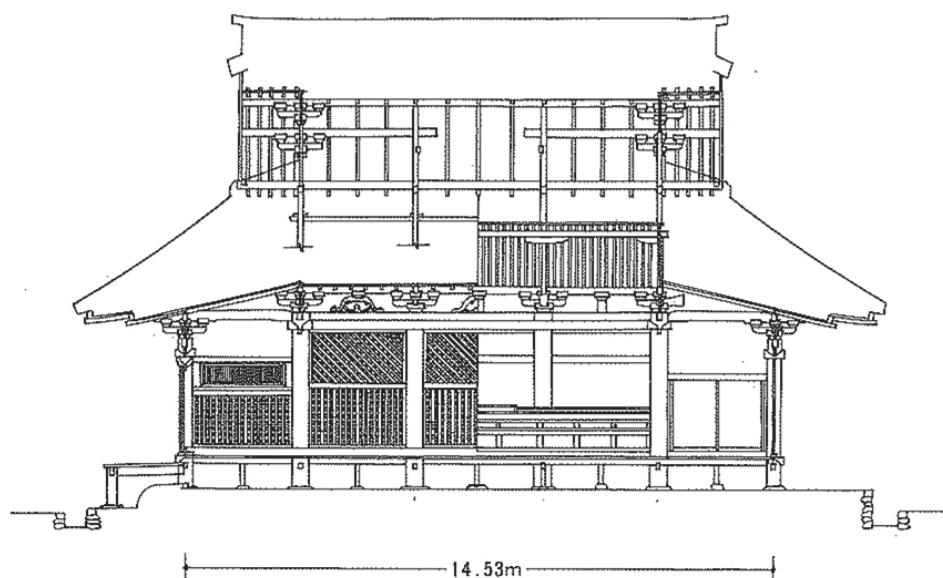
第6図 柱の移動図



第7図 梁間断面(七間堂)



第8図 当初五間堂復原略図(梁間)



第9図 当初五間堂復原略図(桁行)

入れています。この建具は密教仏堂の内外陣を区画する典型的な形式です。内後陣境の中央三間は板壁でその両脇間は板戸引違となっています。

以上、本堂の修理の変遷や当初五間堂として建立した建物を七間堂に拡張した時の状況、建物の構造、形式について説明しました。

本堂は、文化財に指定されている建造物のなかでも最も建立年代の古い方に属するとともに、拡張時の実に見事な建築手法や、優美な外観、細部の意匠等、鎌倉時代を代表する名建築であります。

このような歴史をもつ本堂を境内の他の文化財とともにゆっくり鑑賞してみて下さい。

滋賀文化財教室シリーズ

No.151号

発行年月日  
1995年3月20日

編集・発行  
財団法人  
滋賀県文化財保護協会  
〒520-21  
大津市瀬田南大萱町1732-2  
TEL (0775) 48-9780  
FAX (0775) 43-1525